

2026年5月

お客さま 各位

飛驒信用組合

ICキャッシュカードの生体認証サービス取扱い終了のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

当組合では、お客さまのご利用状況等を踏まえ、生体認証ICキャッシュカードの生体認証サービスの取扱いを終了させていただきます。

現在、生体認証ICキャッシュカードをご利用のお客さまにつきましては、暗証番号認証によるICキャッシュカードとして引き続きご利用いただけます。

これまで、生体認証サービスをご利用いただいていたお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるカード

生体認証登録済みの「生体認証ICキャッシュカード」

2. 終了するサービス

サービス終了日	終了内容
令和8年6月1日(月)	<ul style="list-style-type: none">・生体認証ICキャッシュカードの新規発行・再発行 ※生体認証機能のないICキャッシュカードは引き続き発行いたします。・生体認証情報の新規登録・変更登録
令和8年10月より順次	<ul style="list-style-type: none">・当組合設置のATMの生体認証機能を停止 ※生体認証機能停止後のATMでは、暗証番号による認証のみとなります。※生体認証機能の停止は、ATMごとにご案内させていただきます。

【お問い合わせ先】

お客様相談室

電話番号：0120-36-4501

受付時間：平日9:00~17:00